

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	土木部道路維持課
施策名	(2) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	課(室)長名	池田 正樹
事業群名	③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会及び警察が連携して緊急合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の交通安全対策を実施します。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
歩道等の整備延長率	100%	15%	32%	—	平成24年度に通学路の緊急合同点検を実施し、対策が必要とされた歩道等の整備計画延長は19.7kmである。交通安全施設等整備事業を推進し、平成27年度までに6.3kmの整備が完了し、歩道等の整備延長率は32%となり、概ね順調に進んでいる。
事業群の進捗状況					—

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 交通安全対策の推進、ビッグデータの活用による潜在的な事故危険箇所の抽出

- ・交通事故の発生件数、死傷者数は減少傾向にあるが、子供の事故については年間400人以上の交通事故負傷者を出し、そのうち約3割は歩行中の事故である。また、高齢者の事故は増加傾向にある。
- ・全国で登下校時の児童等が犠牲となる重大な事故が相次いでおり、本県が管理する道路においても歩行者の事故の7割程度が通学路で発生している。
- ・通学路のうち歩道等整備率は平成26年度末時点で51%で、今後も積極的に歩道等の整備を進めていく必要がある。
- ・平成24年度に警察・学校関係者等と通学路の緊急合同点検を実施し、危険と判断された箇所や事故の多い箇所について歩道等の整備を行っており、毎年度、点検及び歩道等の整備を行っている。
- ・さらに、現在は事故が起きてから対応する「対症療型」の対策を行っているが、事前に潜在的な事故危険箇所を抽出する「防止型」の整備へ転換する必要がある。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業		
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率				
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—				
取組項目 i	交通安全対策の推進 (交通安全施設費)(公共)		3,681,501	1,706	—	県管理道路利用者	国道・県道の41箇所です歩道等の整備を行った。	活動指標	実施箇所数	41	41	100%	歩道等の整備を行うことで、通学路の安全性の確保を図った。緊急合同点検箇所の歩道等整備延長は、累計で目標を上回る6.3kmとなった。	○		
			3,977,393	3,849	—			成果指標	緊急合同点検箇所の歩道等整備延長(累計)(km)	6.0	6.3	105%				
	交通安全施設整備事業		1,337,392	82	49,947	県管理道路利用者	国道・県道の98箇所です小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。	活動指標	実施箇所数	95	98	103%			小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行うことで、安全性の確保を図った。小規模な歩道の整備延長は、目標を達成した。	
			1,289,533	44	41,938			成果指標	小規模な歩道整備延長(km)	1.4	1.4	100%				
	交通安全施設調査費		6,300	6,300	0	県管理道路利用者	県警が保有する交通事故データと交通量などの道路交通環境等のデータを結合したマッチングデータを作成することで、死傷事故率や事故多発箇所を把握した。	活動指標	マッチングデータの作成(式)	1	1	100%				死傷事故率や事故多発箇所を把握することで、新たに交通安全施設整備事業として活用した。
			5,670	5,670	0			成果指標	事業に活用した件数	数値目標なし	18	—				
道路維持課																
道路維持課																

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

- i) 交通安全対策の推進については、歩道等の整備を行うことで、通学路の安全性の確保を図り、交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進に寄与している。また、安全安心なまちづくりをより一層推進するためには、事故が起きてからの対策のみではなく、潜在的危険箇所への対策についての検証が必要。

4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) 交通安全対策の推進、ビッグデータの活用による潜在的な事故危険箇所の抽出 歩道等の整備を行うことで、通学路の安全性の確保を図り、交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進に寄与している。今後も引き続き、交通安全施設調査費、交通安全施設整備事業を継続する。また、「防止型」への対策を進めるため、ビッグデータを用いた潜在的な事故危険箇所の抽出、整備を行う。	交通安全施設整備事業	—	通学路の安全性の確保が求められている状況に変わりはなく、引き続き歩道等の整備を進める必要がある。	現状維持
	交通安全施設調査費	⑨	本事業は危険箇所等を把握するために必要な調査であり事業を継続するが、平成28年度はビッグデータの活用による潜在的な事故危険箇所の抽出することとしており、さらに平成29年度には効果計測など今後の活用可能性の検証を進める。	改善